

平成28年度 の児童扶養手当額・特別児童扶養手当額等のお知らせ

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額等については、「自動物価スライド制」を採っており、改定額は政令で定めることになっています。

平成28年1月29日付けで平成27年全国消費者物価指数の実績値（対前年比0.8%）が公表されました。

この結果、平成28年度の手当額については、0.8%の引上げとなります。

このことから、平成28年4月以降の月分の手当額が次のとおりとなります。

児童扶養手当額（月額）（児童1人のとき）

区 分	平成28年4月～	平成28年8月～（予定）
＜本 体 額＞	全部支給の方	同 左
	一部支給の方	同 左
＜第2子加算額＞	全部支給の方	10,000円
	一部支給の方	9,990～5,000円
＜第3子以降加算額＞	全部支給の方	6,000円
	一部支給の方	5,990～3,000円

特別児童扶養手当額（月額）

	平成28年度
特別児童扶養手当1級	51,500円
特別児童扶養手当2級	34,300円

問い合わせ先

子育て健康課 TEL 377-5652

お子さんの予防接種

「忘れていた予防接種はありませんか？」

3月1日(火)～3月7日(月)は「子どもの予防接種週間」です。

	ワクチンの種類	対象者	回数
定期 予 防 接 種	Hibワクチン	2ヵ月～5歳未満	4回 ※1
	小児用肺炎球菌ワクチン	2ヵ月～5歳未満	4回 ※1
	四種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ）	3ヵ月～7歳6ヵ月未満	3回
	二種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風）	11歳～13歳未満	1回
	不活化ポリオワクチン ※2	3ヵ月～7歳6ヵ月未満	4回
	結核（BCG）	1歳未満	1回
	麻しん・風しん混合（MR）ワクチン	1期：1歳～2歳未満	1回
		2期：小学校就学前の1年間 ※3	1回
	水痘（水ぼうそう）ワクチン	1歳～3歳未満	2回
	日本脳炎ワクチン ※4	1期：3歳～7歳6ヵ月未満	3回
2期：9歳～13歳未満		1回	

※1 接種開始時期により、接種回数は異なります。

※2 生ポリオワクチン2回接種もしくは、四種混合ワクチンを接種された方は、対象外です。

※3 平成27年度は、平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれが対象者。接種期間は、平成28年3月31日までです。

※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で20歳未満の方は特例対象者のため、定期予防接種を受けることができます。

定期予防接種の対象の時期を逃がしますと、自費での接種となります。

特に4月に入園、入学となるお子さんの保護者の方は、母子健康手帳を確認していただき、定期予防接種の接種漏れがないか確認をお願いします。

接種状況がわからない、接種対象者だけと予診票がない等、お問い合わせの場合は、子育て健康課窓口までお越しください。その時には必ず、母子健康手帳をお持ちください。